

(別紙様式1)

平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 群馬県
農業委員会名： 藤岡市農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

ア 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

| | |
|----------------|--------|
| 周知の方法 | ホームページ |
| 改善措置 | |
| 周知していない場合、その理由 | |

(2) 総会等の議事録の作製

ア 作製している イ 作製していない又は作製していなかった

| | |
|------------|-------|
| 作製までに要した期間 | 約20日間 |
| 改善措置 | |

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

ア 詳細なものを作製している イ 概要のみで作製している又は作製していた

| | |
|------|--|
| 改善措置 | |
|------|--|

(4) 議事録の公表

ア 公表している イ 公表していない又は公表していなかった

| | |
|-------|--------|
| 公表の方法 | ホームページ |
| 改善措置 | |

2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 25件、うち許可 25件及び不許可 0件)

| 点検項目 | | 具体的な内容 | | | |
|--------------|------|--|------------|----------|-----|
| 事実関係の確認 | 実施状況 | 申請書類の確認を行うとともに、複数の農業委員及び事務局員で現地調査並びに必要なに応じて申請者に対する聞き取りを実施している。 | | | |
| | 是正措置 | - | | | |
| 総会等での審議 | 実施状況 | 関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。 | | | |
| | 是正措置 | - | | | |
| 申請者への審議結果の通知 | 実施状況 | 申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数 | 25件 | | |
| | | 不許可処分の理由の詳細を説明した件数 | 0件 | | |
| | 是正措置 | - | | | |
| 審議結果等の公表 | 実施状況 | 議事録を市のホームページで公表している。 | | | |
| | 是正措置 | - | | | |
| 処理期間 | 実施状況 | 標準処理期間 | 申請書受理から20日 | 処理期間(平均) | 21日 |
| | 是正措置 | - | | | |

(2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数:130件)

| 点検項目 | | 具体的な内容 | | | |
|----------|------|--------------------------------------|------------|----------|-----|
| 事実関係の確認 | 実施状況 | 複数の農業委員及び事務職員による書類審査及び現地調査を実施している。 | | | |
| | 是正措置 | - | | | |
| 総会等での審議 | 実施状況 | 許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断している。 | | | |
| | 是正措置 | - | | | |
| 審議結果等の公表 | 実施状況 | 議事録を市のホームページで公表している。 | | | |
| | 是正措置 | - | | | |
| 処理期間 | 実施状況 | 標準処理期間 | 申請書受理から35日 | 処理期間(平均) | 35日 |
| | 是正措置 | - | | | |

(3) 農業生産法人からの報告への対応

| 点検項目 | 実施状況 | | |
|-----------------|--|---|-------|
| 農業生産法人からの報告について | 管内の農業生産法人数 | | 11 法人 |
| | うち報告書提出農業生産法人数 | | 6 法人 |
| | うち報告書の督促を行った農業生産法人数 | | 5 法人 |
| | うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数 | | 5 法人 |
| | うち報告書を提出しなかった農業生産法人 | | 0 法人 |
| | 提出しなかった理由 | | |
| | 対応方針 | | |
| 農業生産法人の状況について | 農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数 | | 0 法人 |
| | 対応状況 | - | |

(4) 情報の提供等

| 点検項目 | 具体的な内容 | |
|---------------|--------|---|
| 賃借料情報の調査・提供 | 実施状況 | 調査対象賃貸借件数 75件 公表時期 平成28年3月 情報の提供方法：ホームページで公表するとともに、農業委員会だよりに掲載。 |
| | 是正措置 | - |
| 農地の権利移動等の状況把握 | 実施状況 | 調査対象権利移動等件数 587件 取りまとめ時期 平成28年3月 情報の提供方法：調査結果を取りまとめたテキストデータを提供。 |
| | 是正措置 | - |
| 農地基本台帳の整備 | 実施状況 | 整備対象農地面積 2587.5ha 整備方法 電算処理システムを導入し整備 データ更新：農地の利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を踏まえ、毎月更新。 |
| | 是正措置 | - |

※その他の法令事務

上記(1)から(5)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

(5) 地域の農業者等からの意見等

| | |
|-----------------|-------|
| 農地法第3条に基づく許可事務 | 意見等なし |
| 農地転用に関する事務 | 意見等なし |
| 農業生産法人からの報告への対応 | 意見等なし |
| 情報の提供等 | 意見等なし |
| その他法令事務に関するもの | 意見等なし |

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

1 現状及び課題

| | | | |
|--------------------|-------------------------------------|-----------|-------------|
| 現 状 (平成27年1月現在) | 管内の農地面積(A) | 遊休農地面積(B) | 割合(B/A×100) |
| | 2587.5ha | 110.5ha | 4.27% |
| 課 題 | 農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導徹底が必要。 | | |

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成27年度の目標及び実績

| | | |
|-------|-------|---------------|
| 目 標① | 実 績② | 達成状況(②/①×100) |
| 2.0ha | 0.1ha | 5% |

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

3 2の目標の達成に向けた活動

| | | | | |
|----------|--------------------------------|--|----------|-------------|
| 活動計画 | 農地の利用状況調査 | 調査実施時期 | 調査員数(実数) | 調査結果取りまとめ時期 |
| | | 11月～12月 | 30人 | 1月～2月 |
| | 調査方法 | 1農地転用等の調査時に併せて毎月調査を実施 28月～9月を農地パトロール月間と定め、調査区域を8地区に区切り、担当の農業委員を決めて道路からの目視による巡回調査を実施。遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り地図等に記録する。 | | |
| 遊休農地への指導 | 実施時期:12月～3月 | | | |
| 活動実績 | 農地の利用状況調査 | 調査実施時期 | 調査員数(実数) | 調査結果取りまとめ時期 |
| | | 11月～12月 | 30人 | 12月～1月 |
| | 調査方法 | 1管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を実施。遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録 2調査区域を8地区に区切り、担当の農業委員と事務局で調査 3農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査 | | |
| | 遊休農地への指導 | 実施時期:12月～3月 指導件数:20件 指導面積:2.0ha 指導対象者:20人 | | |
| | 遊休農地である旨の通知 | 件数:0件 | 面積:0ha | 対象者:0人 |
| | 農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告 | 件数:0件 | 面積:0ha | 対象者:0人 |
| その他の取組状況 | 農業委員による日常的な農地パトロールを実施。 | | | |

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

4 評価の案

| | |
|------------|--------------------------------|
| 目標に対する評価の案 | 目標は達成されなかったため、より指導を推進する必要がある。 |
| 活動に対する評価の案 | 指導の段階で有効利用が図られるよう徹底することが必要である。 |

5 地域の農業者等からの意見等

| | |
|---------------|-------|
| 目標の評価案に対する意見等 | 意見等なし |
| 活動の評価案に対する意見等 | 意見等なし |

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

| | |
|----------|--------------------------------|
| 目標に対する評価 | 目標は達成されなかったため、より指導を推進する必要がある。 |
| 活動に対する評価 | 指導の段階で有効利用が図られるよう徹底することが必要である。 |

Ⅲ 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

| | | | | | |
|--------------------|---|--------|-------|--------|--------|
| 現 状 (平成27年3月現在) | 農家数 | 2,024戸 | 認定農業者 | 特定農業法人 | 特定農業団体 |
| | うち主業農家 | 220戸 | 140経営 | 0法人 | 0団体 |
| | 農業生産法人数 | 11法人 | | | |
| 課 題 | 農業従事者等の高齢化や後継者不足により地域の農業を担う者が減少している。また、既存の認定農業者も高齢化により更新がされない者も増えており、認定農業者や集落営農組織等の担い手の育成・確保を促進する必要がある。 | | | | |

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成27年度の目標及び実績

| | 認定農業者 | 特定農業法人 | 特定農業団体 |
|-------------------|---------|--------|--------|
| 目 標 ① | 145経営 | 0法人 | 0団体 |
| 実 績 ② | 146経営 | 0法人 | 0団体 |
| 達成状況 (②/①×100) | 100.70% | % | % |

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

| | 認定農業者 | 特定農業法人 | 特定農業団体 |
|------|--|--------|--------|
| 活動計画 | 農業委員等から意欲のある農業者の情報収集を行い、農林課と連携し認定の推進活動を実施する。 | — | — |
| 活動実績 | 農業委員等から意欲のある農業者の情報収集を行い、農林課と連携し認定の推進活動を行った。 | — | — |

(4) 評価の案

| | 認定農業者 | 特定農業法人 | 特定農業団体 |
|------------|------------------------------|--------|--------|
| 目標に対する評価の案 | 認定農業者の高齢化を考慮して目標を設定する必要があった。 | — | — |
| 活動に対する評価の案 | 意欲のある農業者への推進活動が活発に実施された。 | — | — |

(5) 地域の農業者等からの意見等

| | |
|---------------|-------|
| 目標の評価案に対する意見等 | 意見等なし |
| 活動の評価案に対する意見等 | 意見等なし |

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

| | 認定農業者 | 特定農業法人 | 特定農業団体 |
|----------|------------------------------|--------|--------|
| 目標に対する評価 | 認定農業者の高齢化を考慮して目標を設定する必要があった。 | — | — |
| 活動に対する評価 | 意欲のある農業者への推進活動が活発に実施された。 | — | — |

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

| | | | |
|--------------------|--|-----------|--------|
| 現 状 (平成27年3月現在) | 管内の農地面積 | これまでの集積面積 | 集積率 |
| | 2587.5ha | 370.0ha | 14.30% |
| 課 題 | 農業従事者の高齢化や兼業化による担い手不足、耕作放棄地の増加等が農地利用集積の障害となっている。 | | |

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標及び実績

| 目 標① | 実 績② | 達成状況(②/①×100) |
|--------|--------|---------------|
| 20.0ha | 19.9ha | 99.50% |

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

| | |
|------|--|
| 活動計画 | 農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度等を農業委員会だより、市のホームページに掲載し農業関係者に周知を図る。また、農地所有者、耕作状況等の把握を行い、担い手への農地情報の提供と利用権の設定を推進する。 |
| 活動実績 | 農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度等を農業委員会だより、市のホームページに掲載し農業関係者に周知を図った。また、農業委員等による地域での日常活動により、農地所有者、耕作状況等の把握を行い、担い手への農地情報の提供と利用権の設定を推進した。 |

(4) 評価の案

| | |
|------------|--|
| 目標に対する評価の案 | 法人化が見込まれた地域では法人化は実施されたが集積を十分に推進できなかったため、実績が目標数値に到達しなかった。引き続き農地の集積は推進していく必要がある。 |
| 活動に対する評価の案 | 農地所有者等への説明を中心に、農地集積の推進が実施された。 |

(5) 地域の農業者等からの意見等

| | |
|---------------|-------|
| 目標の評価案に対する意見等 | 意見等なし |
| 活動の評価案に対する意見等 | 意見等なし |

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

| | |
|----------|--|
| 目標に対する評価 | 法人化が見込まれた地域では法人化は実施されたが集積を十分に推進できなかったため、実績が目標数値に到達しなかった。引き続き農地の集積は推進していく必要がある。 |
| 活動に対する評価 | 農地所有者等への説明を中心に、農地集積の推進が実施された。 |

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

| | | | |
|--------------------|---|-----------|-------------|
| 現 状 (平成27年3月現在) | 管内の農地面積(A) | 違反転用面積(B) | 割合(B/A×100) |
| | 2587.5ha | 0.0ha | 0.00% |
| 課 題 | 遊休農地の増加に伴う残土等置場の違反転用が、農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。 特に、中山間地域では、地元農業者の目も行き届かないため、違反転用の発見が遅れがちであり、重点的な監視活動が必要。 | | |

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標及び実績

| | | |
|-------|-------|---------------|
| 目 標① | 実 績② | 達成状況(②/①×100) |
| 0.1ha | 0.0ha | 0.00% |

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

| | |
|------|--|
| 活動計画 | ①利用状況調査とあわせて無断転用の調査を行い、違反転用者には是正指導を行う。 ②農業委員会だよりや市広報誌等により違反転用防止の啓発を実施する。 |
| 活動実績 | ①違反転用者に対し、違反の是正の意向、是正までのスケジュール等の聞き取りを行った。 ②毎月の現地調査の際に管内の農地の見回り、また、農業委員会だよりにより違反転用防止の啓発を行った。 |

(4) 評価の案

| | |
|------------|--------------------------------|
| 目標に対する評価の案 | 違反転用の発生はなかったが、今後も指導を継続する必要がある。 |
| 活動に対する評価の案 | 計画に基づいた活動が実施できた。 |

(5) 地域の農業者等からの意見等

| | |
|---------------|-------|
| 目標の評価案に対する意見等 | 意見等なし |
| 活動の評価案に対する意見等 | 意見等なし |

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

| | |
|------------|--------------------------------|
| 目標に対する評価結果 | 違反転用の発生はなかったが、今後も指導を継続する必要がある。 |
| 活動に対する評価結果 | 計画に基づいた活動が実施できた。 |

※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。